

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり  
 特定非営利活動法人認証申請があった。

平成十九年七月十九日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人広島発達支援の会リバシー	川邊 浩史	広島県広島市佐伯区藤垂園七番四一〇一号	この法人は、障がいのある人とその家族、またそこに関わる全ての人に対して、さまざまな支援と、教育・啓蒙に関する事業を行い、障がいのある人が必要としている教育と支援が円滑に享受され、そこに関わる全ての人々が障がいについて理解を深め、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成一九年六月二九日
特定非営利活動法人たけはらふれあい館	岩本 正則	広島県竹原市中央二丁目四番三号	この法人は、主に竹原市及びその近郊の住民に対して、子育て支援事業、子育て・介護・ホスピス等相談事業、世代間交流事業並びに子育て・介護・ホスピス等相談関係団体等との交流に関する事業を行い、青少年の健全育成並びに住民参画の協働まちづくりの推進に寄与することを目的とする。	平成一九年七月四日
特定非営利活動法人原木しいたけ芸北	上野 弘文	広島県北広島町細見二一	この法人は、しいたけ栽培を通して広島県内の森林の自然環境保全と森林資源の有効活用促進に関する事業を行い、環境保全を図る活動に寄与することを目的とする。	平成一九年七月五日
特定非営利活動法人家族サポートネットワーク広島	福井 一仁	広島県福山市笠岡町二丁目一番スガヘイビル二階	この法人は、不登校、非行、引きこもり、児童虐待、嗜癖問題、各種障害者（児）、その他で困っている本人及びその家族に対しそれぞれの専門的機関、又は地域住民の力を結集し、迅速、的確、公平に治療及び支援する事業を行い、それによって福祉の増進、社会教育の推進及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	平成一九年七月六日